

平成27年第2回占冠村議会臨時会会議録（第1号）

平成27年5月8日（金曜日）

○議事日程

		臨時議長開会宣告（午前10時）
		◎村長あいさつ
		◎村幹部職員の紹介
日程第1		仮議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3	選挙第1号	議長選挙について
日程第4		会期決定について
		◎諸般報告
		・議長諸般報告
日程第5	選挙第2号	副議長選挙について
日程第6		議席の指定について
日程第7		常任委員の選任について
日程第8		議会運営委員の選任について
日程第9	選挙第3号	富良野広域連合議会議員の選挙について
日程第10	同意案第1号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

○出席議員（8名）

議長	8番	相川繁治君	副議長	1番	工藤國忠君
	2番	木村一俊君		3番	大谷元江君
	4番	長谷川耿聰君		5番	山本敬介君
	6番	五十嵐正雄君		7番	佐野一紀君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

（長部局）

占冠村長	中村博	副村長	堤敏満
会計管理者	小林潤	総務課長	田中正治
企画商工課長	松永英敬	保健福祉課長	小尾雅彦
福祉施設推進室長	中田芳治	産業建設課長	岩谷健悟
林業振興室長	田畑泰行	トマム支所長	多田淳史
（教育委員会）			
教育長	藤本武	教育次長	伊藤俊幸

○出席事務局職員

事務局長 尾 関 昌 敏 君 主 任 八 木 香 織 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○臨時議長（長谷川耿聰君） ただいまの出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、これから平成27年第2回占冠村議会臨時会を開会します。

◎村長あいさつ

○臨時議長（長谷川耿聰君） この際、中村村長よりごあいさつをいただきます。

○村長（中村 博君） ただいま臨時議長のお許しがありましたので、一言お祝いを申し上げます。議員席にご着席のみなさんにおかれましては4月26日執行の占冠村議会議員選挙におきまして、少数激戦をみごと勝ち抜かれご当選の栄に浴されました。4月30日には当選証書付与式が行われ、占冠村議会議員としてスタートされ心よりお祝いを申し上げます。

私が申し上げるまでもありませんが、国の政治においては明治以来続いた中央集権から、地方分権、さらには地域のことは地域に住む人が責任をもって決め、活気に満ちた社会を作るという地域主権へと移行しました。昨年、国の政策として出された地方創生においても、地方が変わる、国が変わるの言葉のように、地方が独自性を発揮しながら住みやすい地方を作り、人口減少に歯止めをかけ、地方が活性化する方向で進んでおります。

本村におきましても、地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定は喫緊の課題であり、準備を進めておりますが、いままさに地方が主役の時代になってきたと言えます。このような状況の中、この度の選挙において議員各位の公約では、医療福祉対策、農業・林業・商工観光といった基幹産業の振興、教育・子育て支援などが多数をされており、村民のみなさまが議

員各位に寄せる期待は大変大きいものと思えます。私といたしましては、すべては村びとのために、村びとは村びとのために、村民の活動支援に軸足を置いた施策を提案してまいりたいと考えております。議員のみなさんにおかれましては、公約や主張がございませぬ。議会は議決機関であり、行政のチェック機能がございませぬので、議会や協議会においてご審議、ご討議の議論を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、これからの4年間、地域づくり、村づくりにお力を遺憾なく発揮されませぬこと、ご健康には十分留意されませぬことを切に願ひませぬ、お祝いのあいさつといたしましませぬ。みなさん、当選、誠ににおめでとうございませぬ。

◎村幹部職員の紹介

○臨時議長（長谷川耿聰君） 次に幹部職員の紹介をお願いいたします。中村村長よりご紹介をお願いしましませぬ。

○村長（中村 博君） それでは村の幹部職員のご紹介をいたしましませぬ。まず、首長部局でございませぬけれども、副村長の堤敏満、総務課長の田中正治、産業建設課長の岩谷健悟、林業振興室長の田畑泰行、企画商工課長の松永英敬、保健福祉課長の小尾雅彦、福祉施設推進室長の中田芳治。それから、私から向かって左側なりませぬが、教育長の藤本武、会計室会計管理者の小林潤、教育委員会教育次長の伊藤俊幸、トマム支所長の多田淳史です。それと議会事務局の尾関昌敏です。以上でございませぬ。よろしく願ひいたします。

◎議事日程

○臨時議長（長谷川耿聰君） ただちに本日の会議を開きませぬ。議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（長谷川耿聰君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（長谷川耿聰君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、臨時議長において、佐野一紀君、木村一俊君を指名します。佐野一紀君、木村一俊君のいずれかが議長に当選した場合は大谷元江君を指名いたします。

幹部職員のみなさんへ申し上げます。これから議会の構成等を行うため、時間がありますのでその間退席されて結構です。再開の際は追って連絡をいたします。なお、議場に残られた場合、議長選挙並びに副議長選挙の際は議場を閉鎖いたしますので、出入りができなくなることを申し上げます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（長谷川耿聰君） 日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（長谷川耿聰君） ただいまの出席議員数は8人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に山本敬介君、五十嵐正雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（全議員により投票が行われる）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 投票もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。山本敬介君、五十嵐正雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（長谷川耿聰君） 選挙の結果を報告します。

投票総数8票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票8票、無効投票0票です。

有効投票のうち、相川繁治君6票、長谷川耿聰2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、相川繁治君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○臨時議長（長谷川耿聰君） ただいま議長に当選された相川繁治君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○8番（相川繁治君） 臨時議長。

○臨時議長（長谷川耿聰君） 議長に当選されました相川繁治君から発言が求められておりますので、これを許します。

○8番（相川繁治君） 臨時議長からのお許しがありましたので、就任についてのごあいさつを申し上げたいと存じます。

ただいまの議長選挙の結果、不肖、私が歴史ある占冠村の議会議長に当選いたしましたことは、まことに感激に絶えないところでございます。占冠村にとって、人口減少、子育て支援、森林資源の利活用のための製材工場誘致や農業・観光の連携を図った新たなふるさと納税の拡充等、自主財源の確保など、常に財政の安定化が課題となっている中、トマムリゾートの所有権の件についても村にとって大きな課題の一つであるとともに、双方の話合いによる一日も早い解決が望まれているところでございます。

このように重大な問題の山積しているときに議長という重責を果たすことは、到底一人ではできるものではなく、議員各位の絶大なるご支援とご協力を得まして、最善を尽くし努力いたすならば、必ずやこの重責を全うすることができるものと、かように考えております。

占冠村は交通の要所として、最近では道の駅、高速道のパーキングエリアなど、その利用客も年々多くなり、占冠に住みたい方も少しずつ増えてきております。議会は指摘、追及はもとより、こうしたことに対する対応を議会として先取りし、村の後押しできる体制も必要であると考えるところでございます。

解決しなければならない問題、取り組まなければならない課題など、多くございますが、これから諸問題の解決には議会の政治力の結集が必要不可欠と考えます、こうした点につきましては、各位の絶大なるご協力を特にお願ひする次第でございます。

なお、私は議会運営にあたりましては、常に誠意を尽くし、公正を旨とし、議会の円滑な運営を期する所存でございますので、議員各位におかれましては決意を新たに全能力を発揮されて、村民の期待に応えるよう重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが一言就任のあいさつといたします。ありがとうございました。

○臨時議長（長谷川耿聰君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。まことにご協力ありがとうございました。それでは相川繁治議長、議長席にお着き願ひします。

（臨時議長自席へ移動、議長登壇）

○議長（相川繁治君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時35分

○議長（相川繁治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会期の決定

○議長（相川繁治君） 日程第4、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定しました。

◎議長諸般報告

○議長（相川繁治君） これから諸般の報告を

行います。

事務局長。

○事務局長（尾関昌敏君） 審議資料の1ページをお願いいたします。今期臨時会に付議された案件は選挙第1号から同意案第1号です。2、説明のため出席を要求したところ、通知のあったものの職及び氏名は村長以下、記載のとおりです。以上です。

○議長（相川繁治君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（相川繁治君） 日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（相川繁治君） ただいまの出席議員数は8人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に山本敬介君、五十嵐正雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（相川繁治君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（相川繁治君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（全議員により投票が行われる）

○議長（相川繁治君） 投票もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。山本敬介君、五十嵐正雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（相川繁治君） 選挙の結果を報告します。

投票総数8票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票8票、無効投票0票です。

有効投票のうち、工藤國忠君4票、五十嵐正雄君2票、長谷川耿聰君2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、工藤國忠君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（相川繁治君） ただいま副議長に当選された工藤國忠君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

○7番（工藤國忠君） 議長。

○議長（相川繁治君） 工藤國忠君。

○7番（工藤國忠君） 今回の副議長選挙におきまして、私はもともと今回は副議長になる気持ちはございませんでした。しかし、みなさんの温かいご支援をいただきましたので、これからも4年間務めさせていただきます。本当にありがとうございます。よろしくお願いたします。

○議長（相川繁治君） しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長（相川繁治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議席の指定について

○議長（相川繁治君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（尾関昌敏君） 1番、工藤國忠議員。2番、木村一俊議員。3番、大谷元江議員。4番、長谷川耿聰議員。5番、山本敬介議員。6番、五十嵐正雄議員。7番、佐野一紀議員。8番、相川繁治議員。以上です。

○議長（相川繁治君） ただいま朗読したとおり議席の指定をします。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長（相川繁治君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、総務産業常任委員に工藤國忠君、木村一俊君、大谷元江君、山本敬介君、五十嵐正雄君、佐野一紀君、相川繁治。以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○副議長（工藤國忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の常任委員辞退についてを議題とします。

総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞退したい旨の申し出があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の常任委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところもありますので、総務産業常任委員を辞任したいとするものです。

辞任について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（工藤國忠君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務産業常任委員の辞任については許可することに決定しました。

しばらく休憩いたします。休憩中に、総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

また、休憩中に新しい議席へ移動をお願いいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時22分

○議長（相川繁治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に総務産業常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がまいりましたので報告します。

委員長に佐野一紀君、副委員長に長谷川耿聰君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長（相川繁治君） 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、五十嵐正雄君、大谷元江君、長谷川耿聰君、以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

○議長（相川繁治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。休憩中の議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がまいりましたので報告します。

委員長に五十嵐正雄君、副委員長に大谷元江君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第9 選挙第3号

○議長（相川繁治君） 日程第9、選挙第3号、富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

議会議員の数は3人です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富良野広域連合議会議員に工藤國忠君、山本敬介君、佐野一紀君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した工藤國忠君、山本敬介君、佐野一紀君を当選人にすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました工藤國忠君、山本敬介君、佐野一紀君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時35分

○議長（相川繁治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 同意案第1号

○議長（相川繁治君） 日程第10、同意案第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題とします。

5番、山本敬介議員は地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので、退場を求めます。

（山本議員退場）

○議長（相川繁治君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（中村 博君） 同意案第1号、監査

委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。平成27年5月8日提出。占冠村長、中村博。

記、住所、勇払郡占冠村字占冠。氏名、山本敬介、昭和41年11月25日生れ。

なお、山本氏の履歴については裏面に記載してありますのでご参照ください。以上でございます。

○議長（相川繁治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本件は質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略して採決いたします。

これより、同意案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

よって、同意案第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定しました。

山本敬介君の入場を許します。

（山本議員入場）

◎閉会宣言

○議長（相川繁治君） 以上をもって本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成27年第2回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午11時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 8月31日

占冠村議会議長 相 川 繁 治

(署名議員)

占冠村議会議員 佐 野 一 紀

占冠村議会議員 木 村 一 俊